

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人奈良県バスケットボール協会]

[記載日：2021年10月23日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、及び「一般社団法人奈良県バスケットボール協会定款(第6条)」に記載された各種法令等を遵守し団体運営及び事業運営をしている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 行動規範等をまとめた資料集を独自に作成して遵法精神醸成の一助としてきた。裁定委員会・規律委員会機能も十分働かせて法令遵守の徹底を図り事業運営に当たっている。公共施設を使用して競技大会やイベントを開催する場合は、当該施設の使用に係る規則や地方公共団体が定める安全管理に関する条例等に基づき事業運営をしている。県立学校を使用して競技会等を開催する場合は、県立学校管理運営規則に基づき「行政財産使用許可」等を申請し、法令に準拠して事業運営をしている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款、基本規程に基づき組織図を作成し、役員選定委員会・代議員選定委員会において対応(人選)してきた。次年度は役員改選のため、ガバナンスコードに準拠した役員体制を構築するために、上記委員会において実効性、多様性等を勘案し理事及び代議員を推薦したい。	

<b>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>組織運営に関する基本方針の策定はしていないので、検討していきたい。予算編成に係る基本方針は策定している。</p> <p>第 85 回 (2031 年) 国民スポーツ大会開催の内々定を受け、組織基盤を構築する。</p>	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>日本スポーツ協会企画調整課(スポーツ庁)からの発出文書に関係役員(各カテゴリー代表、各連盟代表等)を通して周知徹底し、研修会等にも参加を促してきた。</p> <p>行動規範等をまとめた資料集を作成して、理事ならびに関係役員に提示してきた。</p> <p>理事会、各種会議、研修会等を通して法令遵守、コンプライアンス意識の醸成、徹底を今後も図っていく。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>指導者養成委員長を中心に研修会を開催。また各カテゴリー内での講演会、研修会の開催。「規律規程」「裁定規程」等、関連法令をホームページに掲載し周知している。</p>	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>監査法人と契約し、契約書に基づく日数の往査を受け、健全確保を図っている。また、監事には往査時、立ち会ってもらっている。</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>県スポーツ協会や中央競技団体(JBA)からの補助金は、定められた要項等を遵守し、適切な申請と報告を行っている。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>会計責任者(各カテゴリー及び各委員会)に対し適切な財務処理の説明を行い、財務執行及び報告を受けている。</p> <p>監査法人と契約し、契約書に基づく日数の往査を受け、健全確保を図っている。必要に応じて、相談体制を構築している。監査法人の財務諸表等を社員総会で承認を受け、その後、ホームページにて公告している。</p> <p>次年度予算案策定に当たり、必要に応じて各部署からのヒアリング内容も勘案し、基本方針を策定し、それに基づき予算編成をしている。</p>	
<p><b>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b></p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>定款、基本規程等各種規程は県協会ホームページに掲載し情報開示している。中央競技団体等のホームページとリンクし、各種情報を取得しやすいようにしている。</p> <p>社員総会終了後、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第128条1項に基づき、県協会ホームページに決算公告を掲載している。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>組織運営に関する情報は、随時県協会ホームページで公開している。競技会や各種事業情報も各カテゴリー、各委員会と連携し掲載している。今後、タイムリーな情報公開に努めたい。</p>	
<p><b>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード&lt;NF向け&gt;の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b></p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード&lt;NF向け&gt;の規定があるか(ある場合は下欄に記述)</p>	
<p>特になし</p>	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	